

令和 8 年 度

かほく市職員採用候補者試験案内 (二次募集 (先行実施)) (令和 9 年度採用)

受 付 期 間 1 1 月 1 日 (日) から 1 2 月 7 日 (月) まで

申込方法は、インターネットによる申込み (電子申請) のみです。

〈職員採用専用ページ〉 (外部サイト: パブリックコネクト)

U R L <https://public-connect.jp/employer/146257>



〈お知らせ〉

- ・「埋蔵文化財専門職」を先行して二次募集します。
- ・教養試験は、高度な専門知識を必要としない基礎的な内容が出題されますので、特別な公務員試験対策や勉強は不要です。
- ・1 次試験はテストセンターでの受験となります。

1. 試験区分、採用予定人員、年齢上限及び職務内容

試験区分	採用予定 人員	年齢上限 (2. 受験資格を要確認)	職務内容
埋蔵文化財 専門職	1 名程度	3 5 歳まで	埋蔵文化財に関する 発掘調査等業務 および一般行政事務

2. 受験資格

1) 学歴、資格基準 (次の要件をすべて満たす方)

- ・大学卒業以上の学歴 (令和 9 年 3 月卒業見込みの方を含む。) を有し、考古学の専門課程又はこれに類する専門課程を履修した方又は履修見込みの方で、平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方

2) 欠格事項

- ・地方公務員法第 1 6 条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (イ) かほく市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日及び試験項目

1) 1次試験（教養試験、適性検査）

試験期間	1次試験		備考
	教養試験	適性検査	
12月19日から 1月17日まで	○	○	テストセンター方式による受験 ※試験期間内に全国のテストセンターの中から最寄りの試験会場を選び、都合の良い時間帯で受験していただきます。

2) 2次試験（口述試験）

2月中旬 1次試験合格者宛に通知（2月上旬）

4. 申込方法

- ・申込方法は、インターネットによる申込み（電子申請）を原則とします。
- ・職員採用専用ページ（外部サイト：パブリックコネクト）にアクセスし、受験申込みをしてください。
- ・発掘調査の経験と調査報告書の作成実績（分担執筆も可）がある方は、市ホームページからダウンロードした「発掘調査・報告書執筆履歴実績書」を作成し、申込フォームに添付してください。

※1 パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。

※2 申込みにかかる通信料の負担については、申込者の負担となります。また、使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

※3 インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず受付期間内にかほく市役所総務部総務課（職員係）（電話 076-283-1111）まで連絡してください。

5. 受付期間

11月1日（日）から12月7日（月）まで

6. 試験方法

試験	試験項目	配点	内 容
1次試験	教養試験 (60分)	100点	地方行政・社会情勢への関心や基礎的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、論理的思考力を検証する択一式による筆記試験
	適性検査 (20分)	—	公務員に求められる資質に関し、性格傾向を診断
2次試験	1次試験の合格者に対して、次により行います。		
	口述試験	300点	個別面接による質疑応答形式
受験資格等の審査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査

※最終合格者は、1次試験及び2次試験の成績を総合して決定します。

7. 合格から採用まで

- ・合格者は、原則として、令和9年4月1日に採用されます。
- ・合格通知は、合格者に対して2月下旬までに本人宛に通知するとともに、かほく市ホームページにて合格者の受験番号を公表します。
- ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づき、施行後に採用される者でこどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、同法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続き等の過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。

8. 試験結果の開示

- ・試験の結果については、次のとおり口頭で開示します。
- ・開示を希望する場合は、受験票又は運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間(土日、祝日を除く。)に、受験者本人が来庁してください。(代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。)

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1ヵ月間	かほく市役所総務部総務課
2次試験	2次試験不合格者			

9. 給与等の待遇

- 1) 給料及び諸手当は、条例に基づきそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・初任給
大学卒：232,000円
※ この額は令和8年4月1日現在における新規卒業者の支給額です。
なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
＜参考＞
 - ・大学卒業後、5年間の民間等の職業経験後に採用された場合
初任給見込額：253,100円
 - ※ 昇給は年1回、1月に実施されます。
 - ・諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- 2) 勤務時間
8時30分から17時15分まで(職場によっては異なる場合があります。)
- 3) 休日及び休暇
 - ・休日
原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。)

- ・ 休暇

年次有給休暇、特別休暇（病気・結婚・出産・忌引等に要する有給休暇）、育児休業（最大３年）等があります。

※ 年次有給休暇は、採用年のみ年１５日の付与となります。

４）研修制度

これからのかほく市を担う人材を育むため、数多くの研修受講の機会があります。自己啓発、自己研鑽が研修の基本ですが、それをサポートするように、庁内での研修や職場外研修（研修所などにおける研修）が実施されます。

(参考) 令和7年度実施の職員採用候補者試験状況 (令和8年度採用)

試験時期	試験区分	受験者数 (人)	最終合格者数 (人)	倍 率 (倍)
9 月	一般事務職 A	2 6	2	1 3 . 0
	一般事務職 B (職務経験者)	1 1	5	2 . 2
	総合土木技術職 A	1	0	-
	総合土木技術職 B (職務経験者)	0	0	-
	保健師	5	1	5 . 0
	社会福祉士	1	0	-
	埋蔵文化財専門職	1	0	-
	保育士 A	6	2	3 . 0
	保育士 B (職務経験者)	6	4	1 . 5
	消防職	8	4	2 . 0
1 月	一般事務職 A	8	2	4 . 0
	一般事務職 B (職務経験者)	1 1	7	1 . 8
	総合土木技術職 A	0	0	-
	総合土木技術職 B (職務経験者)	0	0	-
	社会福祉士	2	1	2 . 0
	埋蔵文化財専門職	0	0	-

問い合わせ先

〒929 - 1195

石川県かほく市宇野気ニ 8 1 番地

かほく市役所 総務部総務課 (職員係)

※午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで (土日、祝日を除く)

TEL 076-283-1111

FAX 076-283-4644

かほく市ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp/>

